

平成 28 年 6 月 8 日

アフラックの高校生向け奨学金制度 平成 28（2016）年度 新規奨学生 142 名が決定

アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長：山内 裕司）が社会貢献活動の一環として運営している高校生を対象とした奨学金制度において、平成 28 年度の新規奨学生が決定しました。

決定人数は「アフラックがん遺児奨学金」で 121 名、「アフラック小児がん経験者奨学金」で 21 名の合計 142 名です。

1. これまでに 2,362 名の高校生を支援

平成 7 年の制度設立以来、奨学生の総数は 2,362 名となり、奨学金給付額は累計で 14 億円を超えました。（詳細は別紙参照）

■「アフラックがん遺児奨学金」

「がん」で主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金制度です。平成 28 年度の募集には、全国から 342 名の応募があり、このうち 121 名を新規奨学生として決定しました。

■「アフラック小児がん経験者奨学金」

小児がんを患った経験を持つ高校生への支援を目的とした制度です。全国から 94 名の応募があり、21 名を新規奨学生として決定しました。

2. 授業料負担は減ったものの、教育費の負担は依然大きく

平成 28 年度の応募者 342 名のうち、がん遺児奨学金では約 9 割が母子世帯です。また、小児がん経験者奨学金では、約 4 割が母子世帯で、現在も継続的な治療を受けている子どもたちは約 3 割を占めています。遠隔地の自宅を離れて大都市圏の専門病院に入院・通院する場合には、医療費に加え、付き添う家族の交通費や宿泊費など経済的に大きな負担がかかります。

なお、応募者の 1 世帯あたりの平均所得金額（稼働所得）は、がん遺児奨学金では 106 万円、小児がん経験者奨学金では 231 万円で、これは日本の「児童のいる世帯」の平均所得金額の 626 万円^{※1}を大きく下回っています。

平成 22 年 4 月から、国の公立高校無償化や高等学校等就学支援金制度により授業料負担が軽減されたものの、入学金や教材費、通学費などの高校生活にまつわる費用の総額は、公立高校で年間約 24 万円^{※2}、私立高校で約 74 万円^{※2}となっており、がんで主たる生計維持者を亡くした世帯や小児がんを患った経験を持つ子どもがいる家計にとって、教育費が負担になっていることは依然として変わっていないのが実情です。

※1：厚生労働省 平成 22 年 「国民生活基礎調査」

※2：文部科学省 平成 26 年度「子どもの学習費調査」

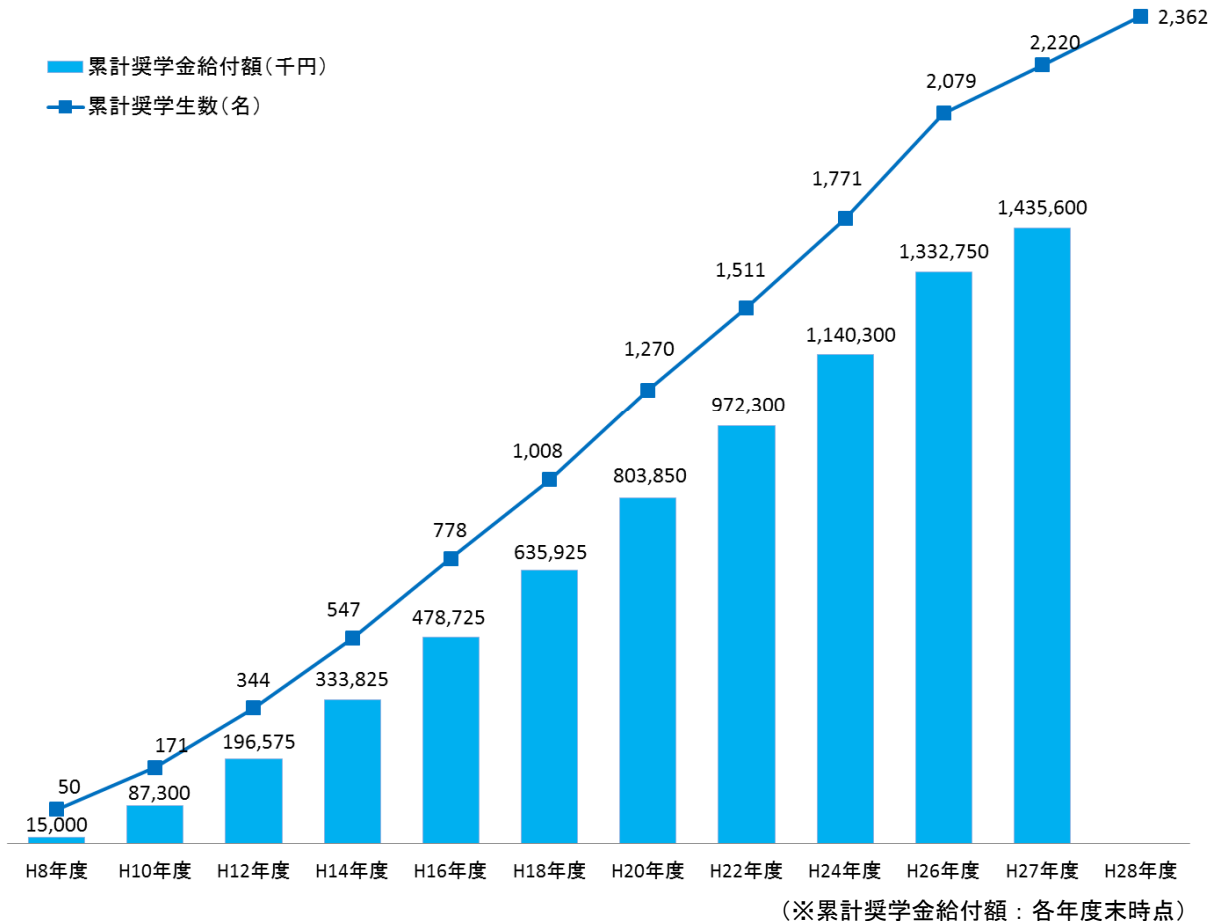
当社は、多くの方々の「生きる」を創る保険会社として、社会における課題の解決と持続的な成長をめざし、社会と共有できる価値の創造（CSV*経営）に努めていきます。

*Creating Shared Value

1. 奨学生数の推移

今年度の新規奨学生 142 名を含め、奨学生累計数は 2,362 名にのぼっており、奨学金給付額は累計で 14 億 3,560 万円（平成 27 年度末時点）となりました。

奨学生数及び奨学金給付額の推移(累計)



2. アフラックの高校生向け奨学金制度の仕組み

本奨学金制度は当社と当社社員、アソシエイツ※からの寄付金を主な財源としています。また、毎年、主に 9 月のがん征圧月間にあわせ、全国各地で街頭募金を実施し、一般の方々からの寄付を募っています。

※アソシエイツ：当社販売代理店

以上